

医政発 0111 第 1 号
令和 6 年 1 月 11 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

看護補助者処遇改善事業の実施について

「デフレ完全脱却のための経済対策」（令和 5 年 11 月 2 日閣議決定）において、2024 年度の医療・介護・障害福祉サービス等報酬の同時改定を見据えつつ、喫緊の課題に対応するため、人材確保に向けて必要な財政措置を早急に講じることとされたことを踏まえ、看護補助者の処遇改善を行うこととし、今般、別紙のとおり「看護補助者処遇改善事業実施要綱」を定め、令和 6 年 2 月 1 日から適用することとしたので通知する。